

第426回南国市議会定例会会議録

第6日 令和4年6月20日 月曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
16番 岡崎 純男	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

13番 中山 研心

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 松岡 千左	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

—————

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	長 門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

—————

議事日程

令和4年6月20日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 南国市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第3号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第4号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 第5 議案第5号 南国市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第6号 南国市支所設置条例を廃止する条例
- 第7 議案第7号 市道の廃止について
- 第8 議案第8号 市道の認定について
- 第9 議案第9号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約の締結について
- 第10 議案第10号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第11 議案第11号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第12 議案第12号 南国市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 第13 議案第14号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第14 議案第15号 南国市立小中学校用電子黒板購入契約の締結について
- 第15 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

- 第16 報告第2号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認について
- 第17 報告第3号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第18 報告第4号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第19 報告第5号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第20 報告第6号 令和3年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第21 報告第7号 令和3年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第22 報告第8号 令和3年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第23 報告第9号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第24 報告第10号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第25 報告第11号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

—————*—————

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

—————*—————

議案第1号から議案第12号まで、議案第14号、議案第15号、
報告第1号から報告第11号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第12号まで、議案第14号、議案第15号及び報告第1号から報告第11号まで、以上25件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第15号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第3号の質疑を終結いたします。

報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第4号の質疑を終結いたします。

報告第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第5号の質疑を終結いたします。

報告第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第6号の質疑を終結いたします。

報告第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第7号の質疑を終結いたします。

報告第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第8号の質疑を終結いたします。

報告第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第9号の質疑を終結いたします。

報告第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第10号の質疑を終結いたします。

報告第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第11号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号及び報告第1号から報告第5号まで、以上6件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

議案第14号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第14号は同意することに決しました。

次に、報告第1号から報告第5号まで、以上5件を一括採決いたします。以上5件はいずれも承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第5号まで、以上5件はいずれも承認することに決しました。

なお、報告第6号から報告第11号まで、以上6件は議決の対象となりませんので、念のために申し上げます。

＊

議案の委員会付託

○議長（浜田和子） ただいま議題となっております議案第1号から議案第12号まで及び議案第15号、以上13件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議案付託表

総務常任委員会

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第9款消防費

第2条債務負担行為の補正

第3条地方債の補正

議案第4号 南国市税条例等の一部を改正する条例

議案第5号 南国市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約の締結について

議案第10号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議案第11号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議案第15号 南国市立小中学校用電子黒板購入契約の締結について

産業建設常任委員会

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費 第7款商工費

議案第7号 市道の廃止について

議案第8号 市道の認定について

教育民生常任委員会

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第4款衛生費 第10款教育費

議案第2号 南国市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第3号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 南国市支所設置条例を廃止する条例

議案第12号 南国市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

—————*—————

○議長（浜田和子） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。明21日と22日の2日間は委員会審査等のため休会し、6月23日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月23日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時7分 散会